

皆さんは、 AEDを知っていますか？



千葉県医師会顧問
まつもと ひさし
松本 尚 医師



AED (Automated External Defibrillator) とは、日本語で「自動体外式除細動器」といい、心室細動という不整脈を起こしている人（この時、患者さんは事実上、心肺停止状態となっています）に使用することで、心臓の動きを元に戻す医療機器です。皆さんも、街中で壁に取り付けられているのを一度は見たことがあると思います。

AED は、一般の人でも簡単に使用することができ、心肺蘇生法と合わせて実施することで生存率が大幅に上昇させることができます。ただ、使用方法や設置場所の認知度、使用率はまだまだ高くはありません。

緊急の事態に遭遇した場合に適切な応急手当が実施できるように、日頃から応急手当に関する知識と技術を習得しておくことが大切です。各市町村消防で行なっている救命講習内でAEDの使用・心肺蘇生法の実施方法についての講習があります。皆さんもいざという時のために、救命講習を受講しましょう！

* AEDの使用、心肺蘇生法の実施に資格はいりません。 * 救命講習会については、各市町村消防にお問い合わせください。

目の前で人が倒れたら、

① 119番通報とAEDの手配

• 119番通報するときには、人が倒れていることを伝えましょう。迷うことがあっても、「通信指令員」が行うべきことを指導してくれます。携帯のスピーカー機能を使用して、確認しながら行いましょう。



② 普段どおりの呼吸がない場合は ただちに心肺蘇生法

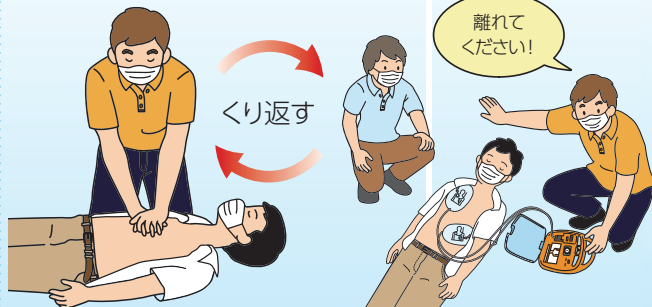
胸骨圧迫
(心臓マッサージ)



AEDで電気ショック

- 胸が5cm沈み込むように「強く」、「速く」圧迫を繰り返す。
- テンポは1分間に100～120回、「絶え間なく」行う。

- AED自体が電気ショックの必要性を判断します。音声ガイダンスに従って実施してください。



①②図の出典：千葉県